

別紙様式1

倫理審査申請書

2025年3月17日

国立大学法人千葉大学総合安全衛生管理機構倫理審査委員会副委員長 殿
国立大学法人千葉大学総合安全衛生管理機構長 殿

申請者(実施責任者)

所属 総合安全衛生管理機構

職名 教授

氏名 大渕俊幸

受付番号

1 審査対象	実施計画		
2 課題名	精神疾患およびサブクリニカルに出現する症状に対する認知行動療法で得られる効果についての研究		
3 実施責任者	所属 総合安全衛生管理機構	職名 教授	氏名 大渕俊幸
	大学院医学研究院認知行動生理学・子どもの こころの発達教育研究センター	教授・センター長	清水栄司 (※1)
	子どものこころの発達教育研究センター 大学院医学研究院認知行動生理学・子どもの こころの発達教育研究センター	教授 助教	平野好幸 廣瀬素久 (※2)
4 実施担当者	大学院人文科学研究院 株式会社メンサボ (兼千葉大学子どものこころの発達教育研究センター特任研究員)	名誉教授 取締役	若林明雄 河崎智子
		(※1) 兼 株式会社メンサボ 取締役 (※2) 兼 株式会社メンサボ 代表取締役	
5 個人識別 情報管理者	所属 総合安全衛生管理機構	職名 主任看護師	氏名 生稻直美

6 研究等の概要

不安、あるいはうつに対する治療には抗不安薬と選択的セロトニン再取込阻害薬（SSRI）をはじめとした抗うつ薬による薬物療法と、障害を維持する誤った考え方（認知）や行動のパターンを同定し、これを変化させることで症状の改善を目指す認知行動療法（CBT）がある。

国外では、多くの精神疾患に対して薬物療法と認知行動療法は効果的な治療的介入であることがランダム化割付試験（Randomized Controlled Trials; RCT）により証明され、質の良いエビデンスが蓄積されてきた（Roy-Byrne & Cowley 2002；Hofmann & Smits 2008）。これを踏まえ、米国精神医学会の実践ガイドラインでは、多くのうつ症状や不安障害に対する治療として、薬物療法とCBTのどちらかを治療の第一選択として患者の好みにより提供するとしている（APA 2004）。英国の臨床ガイドラインでもほぼ同様の扱いであるが、CBTの方が薬物療法よりも効果の持続期間が長いとしている（NICE 2009）。また、これまでにCBTを用いた先行研究でもCBTが成人のうつ病（López-López et al, 2019）、不安障害と強迫性障害（Kaczkurkin AN & Foa EB）、摂食障害（Murphy et al, 2010）、発達障害（Wood et al, 2020；Lopez et al, 2018）の改善に有効であったという報告やreviewがある。

そこで本研究は、精神疾患で見られる精神症状だけでなく、精神疾患の診断がつかないケースでサブクリニカルに出現する不安やうつなどの症状へのCBTの効果を明らかにすることで、本邦におけるうつ病、不安障害、強迫性障害、摂食障害、発達障害などの治療と予防のエビデンス確立に貢献することを目的とする。

7 研究等の対象及び実施場所

本研究の対象は、主診断が大うつ病性障害、小うつ病性障害、症候下うつ病、混合性不安抑うつ障害、不安障害（社交不安障害、全般性不安障害、パニック障害）、強迫性障害、摂食障害、発達障害（自閉スペクトラム症、注意欠陥多動性障害）の診断基準を満たす者、あるいは精神疾患の診断基準は満たさなくても不安やうつなどの症状が出現しているケースである。研究参加の適格性を満たし、かつ、本研究に同意が得られた被験者には待機期間を経た後にCBTプログラムを行い、研究期間中は、基本的に薬物の種類・用法・用量の変更を認めない。

評価指標は精神症状の程度や生活への影響などを評価する自己記入式評価尺度と構造化面接、認知機能検査の結果であり、評価時期は、介入前、介入開始時（0週）、介入中間時、介入終了時、介入終了3か月後、介入終了6か月後、介入終了1年後である。また、介入前には性格傾向を評価する自己記入式評価尺度を用いた性格傾向の評価、介入の前後にはNIRS、GAZE FINDER、MRIを用いた脳画像測定を行う。

研究の実施は千葉大学西千葉キャンパス、亥鼻キャンパス、松戸キャンパス、柏の葉キャンパスにて行う。また、データの管理と匿名化は千葉大学総合安全衛生管理機構で行い、匿名化したデータの解析は千葉大学総合安全衛生管理機構、医学研究院認知行動生理学研究室、子どものこころの発達教育研究センターにある外部に接続されていないパソコンで行う予定である。

8 研究等実施予定期間 2025年承認後から2030年3月

9 研究等における倫理的配慮について

本研究では全般にわたり、世界医師会による「ヘルシンキ宣言」及び厚生労働省による「臨床研究に関する倫理指針」を遵守する。

（1）研究等の対象となる個人の人権の擁護

本研究では全般にわたり、世界医師会による「ヘルシンキ宣言」及び厚生労働省による「臨床研究に関する倫理指針」を遵守する。

（2）対象者に理解を求める同意を得る方法

インフォームド・コンセントのための手続きとして、まず本人（被験者が未成年の場合には代諾者）に対して文書並びに口頭で説明を行い、十分理解を得た上で自由意志に基づく文書による同意を得る。また、研究に参加しない場合でも不利益を受けることはないこと、いったん同意した場合でも不利益を受けることなくいつでもこれを文書で撤回できることも文書並びに口頭で説明し、対象者の人権擁護に配慮する。説明は、研究実施責任者の総合安全衛生管理機構教授大溪俊幸、あるいはその協力者が行う（インフォームド・コンセントを受けるための説明文書及び同意文書は、添付資料を参照）。

（3）研究等によって生じる個人への不利益及び危険性

本研究は、一般的に受け入れられた科学的原則に従い、科学的文献その他科学に関連する情報源及び十分な実験に基づき、専門的知識及び臨床経験が十分にある者が行うため、危険性は極めて低いと

思われるが、期待される利益よりも起こりうる危険が高いと判断される場合には、本研究を直ちに中止して適切な対処を行う。また、個人情報を厳重に管理する手続き、設備、体制等はすでに整備しているため、患者へ不利益が生じる可能性は極めて低いものと予想される。患者に不利益が生じた場合の補償は特にないが、万が一、そのような事態が起きた場合には、関連する諸規定に従って事故報告を行い、対象者にも適切な処置を行う。

(4) 学問上の貢献の予測

本研究により、精神疾患を有する患者と精神疾患の診断はつかなくても症状が出現しているケースに対して CBT を実施することの効果と意義が検証され、エビデンスに基づく新たな治療戦略の開発に貢献することができ、さらに認知行動療法の普及が推進されるものと考えられる。

(5) その他

*本研究は、科研費基盤研究(C)「抑うつ状態の青年期自閉スペクトラム症の特徴と心理療法による効果の脳科学的解明」、千葉大学国際高等研究基幹研究支援プログラム「認知行動療法を活用したデジタルヘルスケア技術の開発と有効性検証」の研究助成と共同研究先である株式会社メンサポから資金提供を受けている。また今後獲得する研究費を用いて実施する。

*本研究では謝金はないが、研究の中で行う検査と構造化面接、認知行動療法では被験者の費用負担はない。

*本研究は、株式会社メンサポとの共同研究であり、資金提供については千葉大学総合安全衛生管理機構倫理委員会に報告し、利益相反管理を適正に行い、研究成果に影響を与えるような利害関係はないようとする。また、本研究の実施のための資金提供以外に株式会社メンサポとの間に開示すべき重要な利害関係はない。

*本研究の実施が被験者の権利・利益をそこねることはない。

*研究実施責任者が、研究を中止し、又は終了した場合には、その旨を国立大学法人千葉大学総合安全衛生管理機構長に報告を行うものとする。また、臨床研究により期待される利益よりも起こりうる危険が高いと判断される場合等、緊急性の高い理由により当該研究を中止した場合についても、遅滞なく、その旨を総合安全衛生管理機構長に報告する。

添付資料 :

1. 計画書、2. 説明書・同意書、3. メンサポ事業パンフレット、4. 研究機関要件確認書

* 通知年月日	* 通知番号
---------	--------

注意事項 1 審査対象は被該当部分を消してください。

2 審査対象となる研究計画書、インフォームド・コンセントの説明書及び同意書を添付してください。

「精神疾患およびサブクリニカルに出現する症状 に対する認知行動療法で得られる効果についての研究」

実施計画書

研究デザイン：臨床研究

- 臨床研究の識別コード名または番号（なし）
- 研究代表者：大溪 俊幸
 - 所属 : 千葉大学総合安全衛生管理機構
 - 住所 : 千葉市稻毛区弥生町 1-33
 - 電話番号 : 043-290-2216（直通）
 - Fax : 043-290-2216
 - E-mail : otanit@chiba-u.jp
 - 緊急連絡先 : 同上
- 実施予定期間
 - 2025 年承認後～2030 年 3 月
- 作成日 : 2025 年 3 月 17 日

1. 試験の背景

不安、あるいはうつに対する治療には抗不安薬と選択的セロトニン再取込阻害薬（SSRI）をはじめとした抗うつ薬による薬物療法と、障害を維持する誤った考え方（認知）や行動のパターンを同定し、これを変化させることで症状の改善を目指す認知行動療法（CBT）がある。

国外では、多くの精神疾患に対して薬物療法と認知行動療法は効果的な治療的介入であることがランダム化割付試験（Randomized Controlled Trials; RCT）により証明され、質の良いエビデンスが蓄積されてきた（Roy-Byrne & Cowley 2002 ; Hofmann & Smits 2008）。これを踏まえ、米国精神医学会の実践ガイドラインでは、多くのうつ症状や不安障害に対する治療として、薬物療法と CBT のどちらかを治療の第一選択として患者の好みにより提供するとしている（APA 2004）。英国の臨床ガイドラインでもほぼ同様の扱いであるが、CBT の方が薬物療法よりも効果の持続期間が長いとしている（NICE 2009）。また、これまでに CBT を用いた先行研究でも CBT が成人のうつ病（López-López et al, 2019）、不安障害と強迫性障害（Kaczkurkin AN & Foa EB）、摂食障害（Murphy et al, 2010）、発達障害（Wood et al, 2020; Lopez et al, 2018）の改善に有効であったという報告や review がある。

本研究は、うつ病、不安障害、強迫性障害、摂食障害、発達障害などの精神疾患、あるいは精神疾患の診断がつかないケースでサブクリニカルに出現する不安やうつなどの症状に対して CBT を行うことで得られる効果を明らかにする。ここで得られる成果は、本邦におけるうつ病、不安障害、強迫性障害、摂食障害、発達障害などの治療と予防をエビデンスに基づいて行う新たな治療戦略の開発に貢献することが期待でき、CBT のさらなる普及につながると考えられる。

3. 対象

うつ病（大うつ病性障害、小うつ病性障害、症候下うつ病、混合性不安抑うつ障害）、不安障害（社交不安障害、パニック障害、全般性不安障害）、強迫性障害、摂食障害、発達障害（自閉スペクトラム症、注意欠陥多動性障害）、精神疾患の診断基準は満たさなくても不安やうつなどの症状が出現している者、比較対照となる定型発達で精神症状がない者

（1）選択基準

- 1) DSM-V による抑うつ障害群、不安障害群、強迫性障害および関連障害群、食行動障害および摂食障害群、神経発達障害群の診断基準を満たす、あるいは精神疾患の診断基準は満たさなくても不安やうつなどの精神症状が出現している者、定型発達で精神症状がない者
- 2) 本研究への参加にあたり十分な説明を受けた後、十分な理解の上、本人の自由意思による文書同意が得られた者（未成年の場合、保護者の同意も含む）
- 3) 同意取得時の年齢が 17 歳以上 65 歳以下の者

[設定根拠] 1) 対象疾患を特定するため。2) 安全面・倫理面への配慮、および有効性評価への影響を限定するため。3) 大学に入学後、比較的早い段階で対応を希望する学生には未治療のケースが多いため、臨床研究としては 17 歳の未成年者も対象に含める意義が大きい。また、CBT が出来うる能力を有していると思われる年齢であるため。

（2）除外基準

- 1) 脳の器質的障害、統合失調症及びその他の精神病性障害及びこれらの既往を有するもの
- 2) 過去 12 ヶ月以内にアルコールや薬物への依存・乱用の既往を有するもの
- 3) 切迫した自殺の危険性を有するもの
- 4) 反社会的な人格障害を有するもの
- 5) 重篤な精神障害により入院適応の可能性を有するもの

- 6) 継続した研究参加が不可能と思われる臨床的に重大な進行性の身体疾患を有するもの
- 7) 精神発達遅滞および境界知能を有するもの (JART-25 による推定 IQ<80)
- 8) 介入開始後 12 週のうち 80%以上 (10 回) のセラピストとのコンタクトが困難なもの
- 9) 本研究への参加にあたり十分な説明を受けた後、十分な理解の上、本人の自由意思による文書同意が得られないもの
- 10) その他、主任研究者が対象として不適当と判断したもの

[設定根拠] 1) ~10) 倫理的側面及び安全性への配慮と、有効性評価への影響を限定するため。

4. 被験者に説明し同意を得る方法

研究実施施設が運営するホームページ及び施設内における募集パンフレット・ポスター、新聞広告への掲載により参加希望者を募る。また、総合安全衛生管理機構で毎年実施している定期健康診断でメンタルヘルスの問題が見られたケースや同機構に相談や診察を希望する学生・職員の中で、対象者としての基準を満たし CBT が治療上有効と判断される場合には、研究実施担当者から研究への協力を拒否してもその後の対応や治療で不利になることがないことを説明し、参加希望者を募る。同意書の取得にあたっては研究実施施設で承認の得られた同意説明文書を参加希望者に渡し、文書および口頭による十分な説明を行い、自由意思による同意を文書で得る。被験者は、別紙説明書により説明の上同意を得たものとし、未成年の場合は本人だけでなく保護者からも同意を取得する。

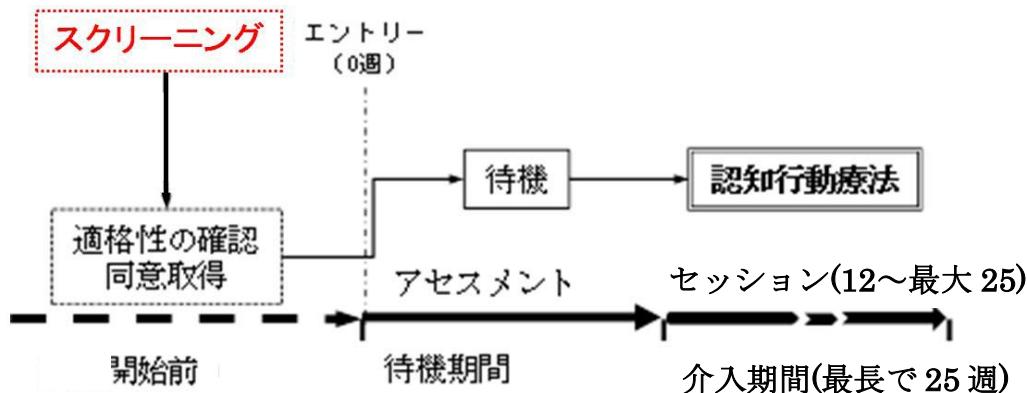
本人の同意に影響を及ぼすと考えられる有効性や安全性等の情報が得られたときや、実施計画等の変更が行われるときは、速やかに被験者に情報提供し、試験等に参加するか否かについて本人の意思を予め確認するとともに、事前に審査委員会の承認を得て同意説明文書等の改訂を行い、再同意を得る。

5. 研究の方法

(1) 研究の種類とデザイン

臨床研究

(2) 研究のアウトライン



(3) 被験者の研究参加予定期間

研究参加予定期間：およそ 18 ヶ月（待機期間+介入期間最長で 25 週+後観察期間 12 カ月）

(4) 認知行動療法

待機期間（セラピストによるアセスメントセッション）を終了後に CBT を行う。詳細としては、セラ

ピストと面談する形式の CBT、あるいは、インターネットまたはワークブックによる自助プログラムを被験者に行ってもらうセルフヘルプ CBT を行う。週 1 回の頻度で面談式の CBT ではセラピストによる面談、セルフヘルプ CBT の場合にはセラピストのメールや電話による介入を原則として計 12-25 回行う。

(5) 併用薬（療法）に関する規定

1) 併用禁止薬

国内未承認薬剤

[設定根拠] 安全性に影響を及ぼす可能性があるため

2) 併用禁止療法

電気けいれん療法、身体療法（経頭蓋磁気刺激など）、支持的精神療法を除くその他の精神療法（行動療法、アロマセラピーを含む）。

[設定根拠] 安全性・有効性評価に影響を及ぼす可能性があるため

3) 併用可能薬

上記「1) 併用禁止薬」以外の薬剤を併用可能とするが、薬物の種類・用法・用量が、試験期間中は一定であることが望ましい。頓用薬については特に規定をしない。

[設定根拠] 抑うつ状態との診断を受ける患者には、抗不安薬（ベンゾジアゼピン系薬物など）を併用する場合が多く、また、不眠症を合併する者が多いため。

4) 併用可能療法

一般的に日常診療行為として行われる支持的精神療法

[設定根拠] 有効性評価に及ぼす影響は最小限であると判断したため。

(6) 休薬の方法

併用禁止薬を使用している場合、被験者の参加を中止するため休薬を要しない。

(7) 症例登録

研究実施責任医師あるいは研究実施担当者は、1) 文書による同意を取得する。2) 研究実施責任医師が保管する被験者識別コードリストに、同意取得日および被験者と被験者識別コードを対応させるために必要な事項を記載する。3) 被験者識別コードを用いた症例登録書を、症例登録センターに提出する。4) 適格性の確認を受け、被験者登録番号が記載された登録確認書を受領する。5) 同意撤回、中止、脱落等が生じた時は、速やかに報告する。

有害事象や中間解析のために一時キーオープンする必要がある場合には、ブラインド化されていないデータを知りえる立場にある独立した担当者が解析等を行う。

6. 評価項目

精神症状の内容や程度、生活への影響、性格傾向、認知機能、脳機能、脳構造、映像に対する注視点などを評価項目とする。診断と評価にあたっては構造化面接の他、身体侵襲性がない評価法であり危惧される有害事象等はないことから自己記入式評価尺度を使用する。また、脳機能、脳構造、注視点の測定では、身体侵襲性がなく、同一被験者に対して繰り返し測定することが可能な光トポグラフィー装置、

MRI 装置、GAZE FINDERなどを用いる。これらは臨床現場や先行研究で広く用いられており、測定に伴う有害事象が発生する危険は極めて少ないと考えられている。

7. 觀察および検査項目

- (1) 患者基本情報：性別、年齢（生年月日）、人種、合併症、既往歴、現病歴、前治療など
- (2) 介入項目：認知行動療法
- (3) 人格傾向、社会適応、認知機能、自他覚症状の確認：問診および各種の評価尺度、検査により確認する。症状日誌がある場合は参考にする。
- (4) 有害事象と副作用の確認：有害事象には、内容、発現時期・消失時期、程度、処置、転帰、重篤性評価、CBTとの関連性等をカルテおよび症例報告書（case report form, CRF）に記載する。程度については、1) 軽度：無処置で継続可能な状態、2) 中等度：何らかの処置により継続可能な状態、3) 中止あるいは中止すべき状態と定義する。重篤性評価は、「9. (2) 重篤な有害事象の報告」で定義し、該当する場合は速やかに報告する。

スケジュール表

項目	待機期間	介入期間	後観察期間
期間	1カ月	12-25 週間 *4	12カ月
セラピストのサポート	1	12-25 回	4回
同意取得	○		
患者背景と人格傾向の確認	○		
社会適応、自他覚症状の確認	○	●	●
認知行動療法		●	●
心理検査・認知機能検査	○*2	●*5	●
脳機能、脳構造、追視パターンの検査	○*3		●
有害事象の観察*1	○	●	●
服薬状況の確認	○	●	●

○印は認知行動療法開始前に行う項目、●印は認知行動療法開始後に行う項目

*1 有害事象は、副作用など好ましくないすべての事象のことで、介入内容との因果関係は問わない。

*2 評価時期は、アセスメント開始時（1週）およびリバースライン期（3週）である。

*3 測定は、治療介入開始時の2週間前以降を行う。

*4 12週間以前に十分な改善が得られた場合にはその時点で治療介入は終了とする。

*5 評価は、治療介入開始時から4週ごとに行う。

8. 中止基準と中止例のデータの取り扱い

研究実施担当者は何らかの理由で検査や治療の継続が不可能と判断した場合には、速やかに中止し、中止・脱落の日付・時期、中止・脱落の理由、経過をカルテならびにCRFに明記するとともに、中止・脱落時点での必要な検査を行い有効性・安全性の評価を行う。

以下の場合、臨床研究を中止する。

- 1) 被験者から研究参加の辞退の申し出や同意の撤回があった場合
- 2) 登録後に適格性を満足しないことが判明した場合
- 3) 原疾患の悪化のため、介入の継続が好ましくないと判断された場合

- 4) 精神症状の増悪により介入の継続が困難な場合
- 5) 著しく治療コンプライアンス不良の場合（外来を受診しない、CBT の予約を守れないことが続く等）
- 6) 研究全体が中止された場合
- 7) その他の理由により、医師が研究を中止することが適当と判断した場合

中止後は、中止時の症状評価、有害事象についてカルテに記載する。研究開始後に同意の撤回があった場合は、介入の効果不発揮あるいは有害事象によるものか、あるいは偶發的事象（転居など）によるものかをできるだけ明らかにし、有効性・安全性評価の対象となる症例としての採否の参考となるようカルテに記録する。

なお、被験者が研究への協力に同意したもの、本研究で行う検査の一部を受けない場合や認知行動療法などの治療を受けない、あるいは受けることを中止した場合、治療終了後のフォローアップとしての状態評価を受けない場合でも、研究協力への同意撤回がなければそれまでに得られたデータは研究で使用する。このことは同意説明書の中で記載し、研究協力への同意を得るために被験者に説明する際には口頭と文書で説明した上で同意を得るようにする。

9. 有害事象発生時の取扱い

(1) 有害事象発生時の被験者への対応

研究実施担当者は、有害事象を認めたときには直ちに適切な処置を行うとともに、カルテならびに症例報告書に齟齬なく記載する。また、研究を中止した場合や、有害事象に対する治療が必要となった場合には、被験者にその旨を伝える。

(2) 重篤な有害事象の報告

重篤な有害事象の定義（薬事法施行規則第 283 条に準じて定義）

- 1) 死亡または死亡につながるおそれ
- 2) 障害または障害につながるおそれ
- 3) 後世代における先天性の疾病または異常

研究実施担当者は、重篤な有害事象の発生を認めたときは、速やかに総合安全管理機構長に報告するとともに研究代表者に通知する。報告は第一報（緊急報告）および第二報（詳細報告）とする。報告の期限については、薬事法施行規則第 273 条に従い、重篤性および未知・既知等の分類に従い、7 日以内および 15 日以内とし、研究実施機関ごとに様式・規定があればそれにも従う。

(3) その他の有害事象

その他の有害事象については、「7. 観察および検査項目（4）有害事象と副作用の確認」に記載した手順により、症例報告書に記載することを規定する。

10. 実施計画書からの逸脱の報告

GCP に準じ、以下の項目を踏まえて報告する。

- (1) 研究実施担当者は、研究代表者の事前の合意と審査委員会の事前の審査に基づく総合安全管理機構長の承認を得る前に、研究実施計画書からの逸脱あるいは変更を行ってはならない。

- (2) 研究実施担当者は、被験者の緊急の危険を回避するため等のやむを得ない理由により、研究代表者との事前の合意および審査委員会の事前の承認を得る前に、研究実施計画書からの逸脱あるいは変更を行うことができる。その際には、研究実施担当者は、逸脱または変更の内容および理由ならびに研究実施計画書等の改訂が必要であればその案を速やかに、研究代表者および審査委員会に提出し、研究代表者、審査委員会および総合安全管理機構長の承認を得るものとする。
- (3) 研究実施担当者は、研究実施計画書からの逸脱があった場合は、逸脱事項をその理由とともに全て記録し、研究責任医師は、医療機関で定めた所定の様式により総合安全管理機構長および研究代表者に報告しなければならない。また、研究実施担当者はこれらの写しを保存しなければならない。

1 1. 研究の終了、中止、中断

(1) 研究の終了

各施設での研究の終了時には、研究実施担当者は、速やかに研究終了報告書を総合安全管理機構長に提出する。

(2) 研究の中止、中断

研究実施担当者は、以下の事項に該当する場合は研究実施継続の可否を検討する。

- 1) 被験者のリクルートが困難で予定症例を達成することがとうてい困難であると判断されたとき。
- 2) 予定症例数または予定期間に達する前に、(中間解析等により) 研究の目的が達成されたとき。
- 3) 審査委員会により実施計画等の変更の指示があり、これを受入れることが困難と判断されたとき。

研究代表者あるいは研究計画書で規定する委員会・審査委員会等で、上記の事項について、試験の継続の可否を検討する。研究代表者あるいは研究計画書で規定する委員会・審査部会等より、中止の勧告あるいは指示があった場合は研究を中止する。研究の中止または中断を決定した時は、速やかに総合安全管理機構長にその理由とともに文書で報告する。

1 2. 研究実施期間

倫理審査委員会承認後から 2030 年 3 月 31 日

1 3. データの収集・管理および解析

(1) データの収集・管理

問診、診断面接、認知機能検査、各種の評価尺度によりアセスメントし、脳機能は光トポグラフィー装置、脳構造は MRI 装置、映像に対する注視点は Gazefinder 装置を用いて測定する。これらにより収集したデータは、すべてコード番号で管理し、個人情報とコード番号の対照表は総合安全管理機構で管理する。なお、同意書や個人情報が入った書類はすべて総合安全管理機構の鍵がかかるキャビネットに保管し、キャビネットがある部屋を退出する際には施錠するなどして個人情報の管理には十分に配慮し、漏えいがないように万全を期す。

(2) データの集計と解析

データの集計や解析はインターネットに接続しないパソコンで行うようとする。なお、共同研究を行う株式会社メンサポはデータ解析を行わない。

1.4. 目標症例数および設定根拠

目標症例数：50 例

[設定根拠] これまで他の施設で行われてきた CBT の件数、研究同意を得られないケースなどを考慮して 50 例が妥当と推定した。なお、今後倫理申請を更新する際に目標症例数は必要に応じて変更する予定である。

1.5. 被験者的人権および安全性・不利益に対する配慮ならびに個人情報保護

(1) 人権への配慮（プライバシーの保護）

本研究は一般的に受け入れられた科学的原則に従い、科学的文献その他科学に関連する情報源及び十分な実験に基づき、専門的知識及び臨床経験が十分にある者が行うため、危険性は極めて低いと思われる。期待される利益よりも起こりうる危険が高いと判断される場合は本研究を直ちに中止し、適切な対処を行う。

研究の中で行われる検査の副作用や危険性については、GAZE FINDER、光トポグラフィー検査、MRI 検査は臨床で行われている検査で十分に安全性が確認されている。GAZE FINDER は映像を見るだけの検査であり、光トポグラフィー検査は身体に害のない光を用いるため特記すべき副作用や危険性はなく、広く安全な検査と考えられている。しかしながら、MRI 検査については磁場の影響で刺青や皮下金属片による振動・加熱・外傷が起きる危険性がある。また、ご自身に自覚の無かった閉所恐怖、暗所恐怖などが想定される。このため、刺青や皮下金属片がある場合には検査を受けらないことを研究説明書の中で明示し、検査による閉所恐怖、暗所恐怖などの症状が出現した場合には担当者が直ちに適切な処置を行うことを伝える。

個人情報を厳重に管理する手続き、設備、体制等はすでに整備しているため、患者へ不利益が生じるリスクは極めて低いものと予想される。

(2) 安全性・不利益への配慮

患者に不利益が生じた場合の補償は特にないが、万が一そのような事態が起きた場合には、関連する諸規定に従って事故報告を行い、患者にも適切な処置を行う。

不利益・危険性への配慮について、治療開始前に待機期間が発生する可能性がある研究である旨を、被験希望者に対し同意取得前に十分に説明し、同意が得られたもののみをエントリーする。

(3) 個人情報保護

本研究で得られた個人情報が外部に洩れることのないよう厳重に管理する。また、研究成果の発表にあたっては、患者の氏名などは一切公表しないこととする。あらかじめ被験者の同意を得ないで、同意説明文書で特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱わない。

1.6. 被験者の費用負担と謝金

被験者は、CBT を受けるための費用負担はない。また、各種の質問紙、構造化面接、光トポグラフィー検査、GAZE FINDER 検査は無料で行う。また、MRI 検査の費用は研究助成金から支出するため被験者

の負担はないが、15. 被験者の人権および安全性・不利益に対する配慮ならびに個人情報保護(1)で記載したような理由で検査が受けられない場合を想定し、研究同意を得てもMRI検査は行わないケースを認めることとする。

被験者に対する報酬はない。

17. GCP およびヘルシンキ宣言への対応

本研究では全般にわたり、世界医師会による「ヘルシンキ宣言」及び厚生労働省による「臨床研究に関する倫理指針」を遵守する。

18. 研究結果の公表

本研究で得られる結果は関連学会で公表し、成果を投稿する際には「CONSORT 声明」を参照して学術雑誌に掲載する予定である。

19. 記録等の保存

研究実施担当者は、研究等の実施に係わる必須文書（申請書類の控え、総合安全衛生管理機構長からの通知文書、各種申請書・報告書の控、被験者識別コードリスト、同意書、症例報告書等の控、その他データの信頼性を保証するのに必要な書類または記録など）を保存し、所定の期間（研究発表後5年）後に廃棄する。株式会社メンサボでは、収集したデータの解析は行わず、関連文書は研究機関要件確認書の通り、社内規定に基づいて適正に管理する。

21. 研究組織

研究組織と役割分担

研究代表者氏名
総合安全衛生管理機構 教授 大溪俊幸 本臨床試験の策定、管理と遂行、被験者への説明と同意の取得
研究実施担当者・共同研究者氏名
千葉大学大学院医学研究院認知行動生理学・子どものこころの発達教育研究センター 教授 清水栄司（※1） 本臨床試験全般の策定・実施・報告上の調整、及び施設間の調整 千葉大学子どものこころの発達教育研究センター 教授 平野好幸 本臨床試験全般の策定・実施・報告上の調整、及び施設間の調整 千葉大学大学院医学研究院認知行動生理学・子どものこころの発達教育研究センター 助教 廣瀬素久（※2） 対象者のアセスメント、認知行動療法の統括と実施 千葉大学大学院人文科学研究院 名誉教授 若林明雄 本臨床試験全般に関する助言 千葉大学総合安全衛生管理機構 主任看護師 生稻直美 個人識別情報の管理
株式会社メンサボ (兼千葉大学子どものこころの発達教育研究センター特任研究員)

取締役 河崎智子 対象者のアセスメント、認知行動療法の実施

- (※1) 兼 株式会社メンサポ 取締役
(※2) 兼 株式会社メンサポ 代表取締役

2.2. 利益相反

研究資金の種類および提供者は、株式会社メンサポである。

資金提供者が研究の企画、運営、論文執筆に関与するが、本試験により得られるデータおよび解析には一切関与しない。また、研究成果物の知的財産権は千葉大学に属する。

2.3. 実施計画書等の変更

実施計画書や同意説明文書の変更（改訂）を行う場合には、あらかじめ総合安全衛生管理機構倫理審査委員会の承認を必要とする。

2.4. 参考資料・文献リスト

- American Psychiatric Association (2004) National institute for clinical excellence. Clinical guideline .London: National Collaborating Centre for Mental Health
- Andersson,G, Bergstrom,J, Hollandare,F, Carlbring,P, Laldo,V, &Ekselius,L. Internet-based self-help for depression:Randomized controlled trial.British Jurnal of Psychiatry 2005;187: 456-461
- Blomhoff S, Haug TT, Hellström K, Holme I, Humble M, Madsbu HP, Wold JE. Randomised controlled general practice trial of sertraline, exposure therapy and combined treatment in generalised social phobia. Br J Psychiatry 2001, 179:23-30
- Clark DM, Wells A (1995) A cognitive model of social phobia : Diagnosis, assessment, and treatment, 69-93 New YORK The Guilford Press
- DSM-IV disorders in the National Comorbidity Survey Replication. Arch Gen Psychiatry 62: 617 National Institute for Health and Clinical Excellence (2009) National institute for health and clinical excellence Annual Report and Accounts. Great Britain: Stationery Office Books
- Gavin Andrews, Pim Cuijpers, et al. Computer Therapy for the Anxiety and Depressive Disorders Is Effective,Acceptable and Practical Health Care: A Meta-Analysis. PLOS ONE 2010
- Kaczkurkin AN, Foa EB. Cognitive-behavioral therapy for anxiety disorders: an update on the empirical evidence. Dialogues Clin Neurosci. 2015; 17: 337-46.
- López-López JA, Davies SR, Caldwell DM, Churchill R, Peters TJ, Tallon D, Dawson S, Wu Q, Li J, Taylor A, Lewis G, Kessler DS, Wiles N, Welton NJ. The process and delivery of CBT for depression in adults: a systematic review and network meta-analysis. Psychol Med. 2019; 49:1937-1947.
- Lopez PL, Torrente FM, Ciapponi A, Lischinsky AG, Cetkovich-Bakmas M, Rojas JI, Romano M, Manes FF. Cognitive-behavioural interventions for attention deficit hyperactivity disorder (ADHD) in adults. Cochrane Database Syst Rev. 2018; 3: CD010840.
- Louise F, Helen C, Kathleen M, Andrew M. Internet-Based CBT for Depression with and without Telephone Trecking in a National Helpline: Randomised Controlled Trial. PLOS ONE 2011; 6: e28099
- Maja H, Jayanti C, Annika N, Owe B. (2009) Comparison of two self-rating scales to detect depression:HADS and PHQ-9. British Journal of General Practice
- 村松久美子 プライマリ・ケアにおける気分障害の認識と診断について .Jpn Psychosom Med 2009; 49: 961-

- Murphy R, Straebler S, Cooper Z, Fairburn CG. Cognitive behavioral therapy for eating disorders. Psychiatr Clin North Am. 2010; 33: 611-27.
- Pallanti S, Quercioli L. Resistant social anxiety disorder response to escitalopram. Clin Pract Epidemiol Ment Health 2006; 2: 35.
- Roy-Byrne, PP.; Cowley, DS. (2002) Pharmacological treatments for panic disorder, generalized anxiety disorder, specific phobia, and social anxiety disorder. In: Nathan, PE; Gorman, JM., editors. A Guide To Treatments That Work. Vol.2. NY, Oxford University Press. pp. 337-365
- Titov N, Andrew G, Davies M, McIntyre K, Robinson E, et al. Internet treatment for depression: a randomized controlled trial comparing clinician versus technician assistance. PLOS ONE 2010; 5(6): e10939.
- Wood JJ, Kendall PC, Wood KS, Kerns CM, Seltzer M, Small BJ, Lewin AB, Storch EA. Cognitive Behavioral Treatments for Anxiety in Children With Autism Spectrum Disorder: A Randomized Clinical Trial. JAMA Psychiatry. 2020; 77: 474-483.

「精神疾患およびサブクリニカルに出現する症状に対する 認知行動療法で得られる効果についての研究」説明書

この研究は国立大学法人千葉大学総合安全衛生管理機構研究倫理審査委員会で、人権擁護の面を含めその倫理性について審査を受けて承認されています。この文書をよく理解した上であなたが研究に同意していただける場合には「同意書」に署名をお願いいたします。同意いただけないからといって、そのことによりあなたが不利益をこうむることは一切ありません。

なお、担当者の説明や以下の文書の中でわかりづらい点、もっと説明して欲しいことがありましたら遠慮なく質問してください。

(1) 研究の目的

この研究は、精神疾患で出現する精神症状、あるいは精神疾患の診断はつかなくてもサブクリニカルに出現する症状に対して、認知行動療法を実施することの効果と意義を検証します。その結果から、科学的根拠に基づく新たな治療戦略の開発と認知行動療法の普及に貢献することを目的としています。

(2) 研究の方法

[研究の方法と実施する期間]

この研究の対象は、精神疾患あるいは精神疾患の診断はつかなくてもメンタルに関する症状がある方と比較対照となるメンタルに関する症状がない方になります。

対象者には性格傾向や主観的な症状に関する質問票に回答(所要時間は30-40分程度)していただき、構造化面接によるアセスメント(所要時間は1時間程度)を受けていただきます。その後には3-6ヵ月程度の面談あるいはコンピュータやワークブックによる認知行動療法(所要時間や所要回数には個人差があり60-90分程度を12-25回程度)を受けていただきます。なお、認知行動療法を12回行う前に十分な改善が得られ、それ以上行う必要がなくなった場合にはその時点で終了となります。また、認知行動療法の開始前と終了後には光トポグラフィー検査(検査時間は40分程度)、GAZE FINDER検査(5分程度)、認知機能検査(20-30分程度)、MRI検査(40分程度)を行います。ただし、MRI検査については後述するようにあなたがご希望されない場合には行いません。

[研究場所]

研究実施協力機関で面談あるいはコンピュータやワークブックによる認知行動療法を行います。認知機能検査、光トポグラフィー検査、GAZE FINDER検査、認知機能検査は西千葉キャンパス(総合安全衛生管理機構、自然科学系総合研究棟2の研究室)、データ解析は、千葉大学亥鼻キャンパス(医学研究院 認知行動生理学研究室)、西千葉キャンパス(総合安全衛生管理機構)、子どものこころの発達教育研究センターで行います。

(3) 予想される効果

この研究は精神疾患の予防と最適な治療のシステム構築に貢献することが予想されます。この研究によって得られる成果が社会へ還元されることにより、この研究に協力するあなたもその社会の一員として精神疾患の予防と効果的な治療を受けることができるようになることが期待できます。

(4) 予想される危険性

この研究は一般的に受け入れられた科学的原則に従い、科学的文献とその他の科学に関連

する情報源や実験に基づき、専門的知識と臨床経験が十分にある者が行います。そのため、危険性は極めて低いと思われますが、期待される利益よりも起こりうる危険が高いと判断される場合にはこの研究を直ちに中止し、適切な対処を行います。

研究の中で行われる検査の副作用や危険性については、GAZE FINDER、光トポグラフィー検査、MRI 検査は先行研究や臨床現場ですでに行われている検査であり、十分に安全性が確認されています。GAZE FINDER は映像を見るだけの検査で、光トポグラフィー検査は身体に害のない光を用いるため特記すべき副作用や危険性はなく、広く安全な検査と考えられています。しかしながら、MRI 検査については磁場の影響で刺青や皮下金属片による振動・加熱・外傷が起きる危険性があります。また、ご自身に自覚の無かった閉所恐怖、暗所恐怖などが想定されます。刺青や皮下金属片がある方は検査を受けられませんのでお申し出ください。また、検査による閉所恐怖、暗所恐怖などの症状が出現した場合には担当者が直ちに適切な処置を行います。

個人情報については厳重に管理する手続き、設備、体制等を整備していますので、あなたに不利益が生じる可能性は極めて低いと思われます。あなたに不利益が生じた場合の補償は特にありませんが、万が一そのような事態が起きた場合には、関連する諸規定に従って必要な対応と報告を行います。

(5) 同意しない場合でも不利益を受けないこと

この研究に協力するかどうかは、あなたの自由意思で決めて下さい。

同意しないからといって、それを理由にあなたが不利益をこうむることは一切ありません。

(6) 同意した後、いつでも同意を撤回できること

いったん同意した場合でも、不利益をこうむることなくいつでも同意を撤回することができます。その場合には、提供していただいたデータ等や研究の結果などは廃棄され、記録などもそれ以降は研究目的に用いられることはありません。ただし、同意を取り消した時点ですでに研究結果が論文などで公表されていた場合のように研究結果を廃棄することができない場合がありますのであらかじめご了承ください。もちろんこの場合でも、個人を特定できる情報が公表されることはありません。

(7) プライバシーの保護

この研究で得られた個人情報が外部に洩れることのないよう厳重に管理いたします。また、研究成果の発表にあたっては、参加者の氏名などは一切公表いたしません。

(8) 検査結果の報告を得られること

あなたご自身の結果について報告を受けたい場合には、担当者よりご説明いたしますので、お申し出下さい。

(9) 研究終了後のデータの再利用に関するここと

今回、この研究のために提供していただくあなたのデータは、将来計画される同様の研究にとっても貴重なものになりますので、あなたの同意がいただけるならば将来の医学研究のためにも使わせていただけるようお願ひいたします。

なお、提供していただいたデータ等の所有権はあなたにはありません。

(10) 検査結果報告以外のデータに関する権利を放棄すること

この研究の結果として特許権などの知的財産権が生じることがありますが、あなたはこれらについての権利はありません。

(11) 研究費用負担と謝金について

この研究で行う認知行動療法は全額が研究助成金から支出されますのであなたが負担することはありません。ただし、一般の診療にかかる費用が生じた場合には通常どおり医療機関に自己負担分を支払っていただきます。

各種の質問紙、構造化面接、光トポグラフィー検査、GAZE FINDER 検査はすべて無料で行います。MRI 検査についても費用は研究助成金から支出されますが、MRI 検査についてはこの研究への協力にご同意をいただいても検査を行わないようにすることもできます。

なお、研究に協力していただいたことに対する金銭を含めた報酬はありませんが、ご要望があれば検査結果について担当者からわかりやすくご説明をさせていただきます。

(12) 研究で予定されている面接、検査、認知行動療法などの治療、状態評価を一部受けない場合のデータの取り扱いについて

この研究で行う検査の一部を受けない場合や認知行動療法を受けない、あるいは受けることを中止した場合、終了後のフォローアップとしての状態評価を受けない場合でも、研究協力への同意撤回がなければそれまでにご協力をいただいた得られたデータは研究で使用させていただきます。

(13) 問い合わせ等の連絡先：

国立大学法人千葉大学総合安全衛生管理機構 大渕俊幸

〒263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町1番33号

TEL 043-290-2216 内線 2216

同意書

(担当医師用)

(同意者用)

国立大学法人千葉大学総合安全衛生管理機構長 殿

私は「精神疾患およびサブクリニカルに出現する症状に対する認知行動療法で得られる効果についての研究」について、目的、方法等に関する以下の説明を文書および口頭により受け、内容について十分理解し、下記の項目を了承しました。この書面をもって、私がこの研究に参加することを自由意志で決定したことを示すものとします。

説明を受け理解した項目（□の中にご自分でチェックをつけてください。）

- 研究の目的
- 研究の方法
- 予想される効果
- 予想される危険性
- 同意しない場合でも不利益を受けないこと
- 同意した後、いつでも同意を撤回できること
- プライバシーの保護
- 検査結果の報告を得られること
- 研究終了後のデータの再利用に関すること
- 検査結果報告以外のデータに関する権利を放棄すること
- 研究費用負担について
- 研究へのご協力をいただく中でMRI検査を受けるかどうかは任意であること
- この研究で行う検査の一部を受けない場合や認知行動療法を受けない、あるいは受けることを中止した場合、フォローアップの途中で研究への参加が中止となった場合でも、それまでにご協力をいただいて得られたデータは研究に使用されること

年　月　日

印

同意者署名

年　月　日

続柄：

保護者署名：

年　月　日

印

担当医師署名

同 意 撤 回 書

千葉大学総合安全衛生管理機構長 殿

年 月 日

私は、「精神疾患およびサブクリニカルに出現する症状に対する認知行動療法で得られる効果についての研究」への以下の項目に関する同意を撤回します。

データの使用、保存を中止してください。

該当する項目の□にチェックをして下さい。

- (1. のみチェックした場合、1. と 2. の同意を二つとも撤回したものといたします。
2. のみチェックした場合は、本研究が終了した後、データを破棄いたします。)

1. 提供するデータ等が、本研究に使用されること。
 2. 提供するデータ等が、将来新たに計画・実施される研究に使用されること。

ご本人署名 :

ご本人が 17 歳の場合には、ご本人もしくは保護者の署名をお願いします。

保護者氏名 :

続柄 :

※ データなどの廃棄の終了をお知らせするハガキの送付をご希望の方は、以下へご住所の記入をお願いいたします。

ご住所 : 〒

【送付先】

千葉大学総合安全衛生管理機構 大溪俊幸
住 所 : 〒263-8522 千葉市稻毛区弥生町 1-33